

令和3年（2021）うきは市成人式は1月10日（日）

☆うきは市出身で他市町村に転出された方でも、参加できます



◆日程 令和3年1月10日（日）午後2時～（予定）

◆会場 白壁ホール

◆対象者 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、

①うきは市民（うきは市に住民登録がある方）

⇒申込不要（12月中旬に案内ハガキを送付します）

②うきは市出身で他市町村に転出し、うきは市での成人式を希望する方

⇒便せん等に必要事項（成人者名、生年月日、案内ハガキの送付先住所・世帯主、日中連絡の取れる電話番号、出身小学校）をご記入の上、事務局へ郵送かFAXまたは電話でお申込みください。



◆申込締切 11月6日（金）

※7月15日号にも同記事を掲載しています。市外にお住まいの方で申込みがお済みでない方は、お早めにお手続きください。

※検温、手指の消毒等、新型コロナウイルス感染症予防対策を行った上で実施します。

※マスク着用の上、ご来場ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更する場合があります。

その際は、市ホームページや防災無線等でお知らせします。

「うきは市成人式」は、令和4年度以降も「20歳」で行います

毎年開催されている成人式については、法律等の定めはなく各自治体の裁量で開催されており、現在うきは市では、年度中に20歳を迎える学年の方を対象に「うきは市成人式」を開催しています。民法改正により、令和4（2022）年4月から「成年年齢」が18歳に引き下げられることとなりましたが、対象年齢に関して法改正直後の当事者及び保護者等へアンケートを取り、およそ9割が「20歳での式典参加を希望する」と回答したことなども含めて検討を行った結果、今後も「20歳」で成人式（式典）を行うことといたしました。

また、開催時期もこれまでどおり成人の日の前日（日曜日）を予定していますが、式典の名称については引き続き検討していきます。

なお、民法改正後最初の成人式は、**令和5年（2023年）1月の開催予定**となっておりますので、ご注意ください。

今後の成人式開催スケジュール（予定）

開催年月	対象者
2021年1月	平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人
2022年1月	平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの人
※2022年4月1日 民法改正により、成年（成人）年齢引き下げ	
2023年1月	平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人
2024年1月	平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人

●問合せ（事務局）

うきは市教育委員会 生涯学習課 社会教育係 成人式担当

〒839-1321 うきは市吉井町983番地1 ☎75-3343 FAX 76-4724